

議会だより

平成24年 第3回 揖斐川町議会 定例会

平成24年第3回揖斐川町議会定例会が、3月5日から14日までの10日間の会期で開催されました。初日には、4月号に掲載のとおり正・副議長の選挙と各委員会の構成が行われました。続いて、町長から平成24年度予算案をはじめとする85議案の提案説明が行われました。このうち6議案を可決し、79議案の審査は各委員会に付託されました。

これを受け、6日に議員全員で構成する予算特別委員会、7日に総務文教、8日に産業建設、健康福祉の各常任委員会が開かれ、付託された議案の審査が行われました。

13日には3名の議員が一般質問を行いました。

最終日の14日には、付託された議案の審査結果が各委員長から報告され、採決が行われました。

また、この日町長から提出された教育委員会委員の選任案も審議され、すべての議案が原案どおり可決されました。

本定例会に提出された議案の主な内容、一般質問および答弁の要旨は次のとおりです。

予算案件

平成24年度予算額は、次のとおり決定されました。

● 一般会計予算額

142億7500万円

● 特別会計予算額（20会計）

57億7120万円

● 上水道会計予算額

2億8480万9000円

平成23年度補正予算

補正額と補正後の予算額は次のとおりです。

● 一般会計

補正額 5億1408万円増額

補正後予算額

164億9020万4000円

● 国民健康保険特別会計

補正額 5504万2000円減額

補正後予算額

26億9204万6000円

● 国民健康保険直診勘定特別会計

補正額 91万5000円減額

補正後予算額

1億3128万8000円

● 後期高齢者医療特別会計

補正額 345万2000円減額

補正後予算額

2億7960万1000円

● 谷汲中央診療所特別会計

補正額 56万9000円減額

補正後予算額

7059万8000円

● 大和簡易水道特別会計

補正額 1620万円減額

補正後予算額 3510万円

● 胫永簡易水道特別会計

補正額 370万円増額

補正後予算額 2090万円

● 谷汲簡易水道特別会計

補正額 258万1000円減額

補正後予算額 9110万円

● 北部簡易水道特別会計

補正額 90万円減額

補正後予算額 1億5990万円

● 徳山ダム上流域公有地化特別会計

補正額 4億4911万9000円減額

補正後予算額

6555万4000円

● 杉原地域土地取得等特別会計

補正額 472万8000円減額

補正後予算額

1477万2000円

● 地域情報特別会計

補正額 20万9000円増額

補正後予算額

2億6934万1000円

● 農業集落排水事業特別会計

補正額 593万3000円減額

補正後予算額

6億9091万7000円

● 公共下水道事業特別会計

補正額 637万円減額

補正後予算額

6914万8000円

● 個別排水事業特別会計

補正額 5795万3000円減額

補正後予算額

1億1915万7000円
●**水道会計**

補正額 2148万7000円減額
補正後予算額 3億3594万4000円

条例案件

●**揖斐川町暴力団排除条例の制定**

昨年4月に制定された「岐阜県暴力団排除条例」を受け、県の条例で対処できない事項を町条例で定め、暴力団排除の施策を効果的に推進するため制定されました。

●**揖斐川町印鑑条例の一部改正**

外国人登録制度の廃止と住民基本台帳法の改正に伴い、所要の改正が行われました。

●**揖斐川町特定非営利活動促進法施行条例の一部改正**

特定非営利活動促進法の改正に伴い、所要の改正が行われました。

●**揖斐川町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正**

揖斐川町消防団員等公務災害補償条例の一部改正

障害者自立支援法の改正により、これを引用する部分が改められました。

●**揖斐川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正**

昨年9月の人事院勧告のうち、本年4月以降の職員給与について、調整措置を講ずる改正が行われました。

●**揖斐川町税条例の一部改正**

地方税法等の改正により、平成26

年度から平成35年度までの個人町民税の均等割額に500円加算するなどの改正がされました。

●**揖斐川町手数料徴収条例の一部改正**

揖斐川町在住外国人高齢者福祉金支給条例の一部改正

●**揖斐川町国民健康保険条例の一部改正**

外国人登録制度が廃止されるため、これを引用する部分が改められました。

●**揖斐川町基金条例の一部改正**

国民健康保険基金の基金目的に、介護保険法等に規定される目的を追加するなどの改正がされました。

●**揖斐川町博物館の設置及び管理に関する条例の一部改正**

久瀬民俗資料館を廃止するため、同資料館に関する部分が削除されました。

●**揖斐川町福祉総合支援センターの設置及び管理に関する条例の一部改正**

児童館の廃止と在宅介護支援センター業務の移管により、関係部分が改められました。

●**揖斐川町老人保健施設山びこの郷の設置及び管理に関する条例の一部改正**

介護保険法等の改正により、これを引用する部分が改められました。

●**揖斐川町診療所の設置及び管理に関する条例の一部改正**

「老人保健法」が「高齢者の医療の確保に関する法律」に変更されたことにより、これを引用する部分が改められました。

●**揖斐川町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正**

資源物の持ち去りがあるため、これを禁止する規定と罰則規定が設けられました。

●**揖斐川町土地改良事業分担金賦課徴収に関する条例の一部改正**

土地改良法の改正により、これを引用する部分が改められました。

●**揖斐川町春日児童プール設置条例の廃止に関する条例の廃止**

それぞれの施設を廃止するため、条例が廃止されました。

人事案件

●**教育委員会委員**

委員のうち1名の任期満了により、次の方を任命することに同意されました。

川瀬善忠さん（谷汲長瀬）

●**財産区管理委員**

欠員が生じた財産区の管理委員に選任することが同意されました。

北方財産区管理委員
林 貢さん

長瀬財産区管理委員
國枝均さん

●**林野組合会議員**

任期満了により林野組合会議員選挙が行われ、次の方が当選されました。

足打谷林野組合
梅村繁二さん（市場）

森 重幸さん（瑞岩寺）

森 泰朗さん（春日六合）

檜原谷林野組合
所 繁さん（春日六合）

所 久善さん（春日六合）
佐名照正さん（春日六合）
梅村和明さん（市場）

高橋邦雄さん（白樺）
岩井文夫さん（黒田）

松久行雄さん（新宮）
窪田佐俊さん（岡）

窪田義久さん（和田）

その他の案件

●**揖斐川町乙原農林水産物販売所の指定管理者の指定**

指定管理者 揖斐峡レディス
指定の期間 平成24年4月1日～平成27年3月31日

●**岐阜市等と揖斐川町との間の証明書の交付等の事務委託に関する規約の変更**

外国人登録制度が廃止されるため、岐阜市ほか18市町と相互に委託している証明書の交付等の事務のうち、外国人登録原票に関する証明事務が削除されました。

●**揖斐広域連合規約の変更**

岐阜県後期高齢者医療広域連合規約の変更

●**住民基本台帳法の改正により、所要の変更がされました。**

●**町道の路線の認定**

●**町道の路線の廃止**

10路線が認定され、7路線が廃止されました。

●**土地の取得**

揖斐高原スキー場用地として取得することが議決されました。
所在地 日坂字羽賀屋1511番

地1ほか6筆
面積 14万2041平米
取得価格 3551万2500円

●土地開発公社

平成24年度事業計画及び予算が報告されました。

議会活動報告

3月

- 2日 第6回全員協議会
- 5日 第3回定例会 初日
- 6日 予算特別委員会
- 7日 第1回総務文教常任委員会
- 8日 第1回産業建設常任委員会
- 8日 第1回健康福祉常任委員会
- 12日 第1回土地施設調査検討特別委員会
- 13日 第3回定例会 2日目
- 14日 第3回定例会 最終日
- 23日 第4回議会運営委員会
- 23日 第2回土地施設調査検討特別委員会

ここが聞きたい一般質問

議員3名が町政を問う

本定例会の一般質問の要旨をお知らせします。(紙面の都合上、質問および答弁は要約しています。)

林 幹夫議員

町の仕組みの課題について

国・県は社会保障費や災害対策費

などの費用の増加で危機的な財政状況にあります。公務員削減などによる財政再建策が取り沙汰される中、本町にも同様の懸念があります。町の平成22年度の歳出総額を住民数で割った額、いわゆる住民1人当たりの歳出額は、65万9千円で、県下42市町村のうち5位です。住民数を職員数で割った、職員1人に対する住民数の県平均は127人ですが、町は71人で最下位です。職員1人に対し住民100人以上とする目安を当てはめると、町の職員は現在の343人から100人余の減員となり、予算額では約7億5千万円の削減が見込まれます。合併時に掲げた職員の削減目標は現実にはぐわなくなっています。財政健全化に向けた適正な職員数についての考えを伺います。

あわせて、町を売り出す目玉がないのが現状で、将来の活性化の基盤は自分たちでつくることを考える必要があります。職員数に余裕がある今こそ、人材をこれに活用することを提言します。また、住民に的確に対応するため、職員が業務に必要な知識と資格を取得することに対して、一部助成する仕組みを取り入れてはいかがでしょうか。余裕ある人材の活用についての見解を伺います。

町長

現在の町の財政状況は、財政健全化法に基づく健全化判断比率では健全であると判断できますが、歳出規

模の抑制や経常経費の削減は不可欠と考えています。職員数の削減については、合併協議で10年間で100人削減することとされており、この数値を目標に平成18年3月に策定された「揖斐川町定員管理適正化計画」に基づいて取り組んでいます。今の自治体を取り巻く環境からみても、計画方針に大きな開きがあるとは考えていません。平成24年4月には、平成17年4月の職員数417人から74人の削減見込みで、目標は十分達成できると考えています。

職員は、町政執行の基盤であり、住民から信頼されるプロ職員として育成することが重要と考えています。「揖斐川町人材育成基本方針」により「自律型プロ職員」の育成に取り組みとともに、「揖斐川町職員研修計画」により研修機会の提供を行っています。研修などに対する助成制度の提言をいただきましたが、検討したいと思えます。今後も適正な定員管理の執行とあわせ、職員の育成、効率的な組織体制の見直しに積極的に取り組んでいきます。

小倉昌弘議員

観光施設の安全対策について

揖斐高原スキー場で雪崩のために第2リフトが止まっていると連絡を受け、現場を見に行ってきました。指定管理者の「財団いびがわ」に、監視人をつけるなどして営業したらどうか尋ねたところ、昨年の雪崩に対する防止策

が講じられていないので危険だから止めているとの返答でした。一方で、リフトの頂上まで歩いてなら行ける状態で、立ち入り禁止のバリケードなどはありませんでした。本当に危険な状態であるなら徹底すべきです。安全対策についての考えを伺います。

町長

揖斐高原スキー場は、指定管理者である「財団いびがわ」に対し、利用者の安全を第一に考えた運営を指導しています。平成22年にパトロール隊員4名が死亡した、鳥取県の町営奥大山スキー場での雪崩事故の事例もあるため、利用者の安全を最優先に考え、対応の指示をしました。

昨年の雪崩に対する対策は9月の補正予算により工事を行いました。が、根本的な修繕が必要ではないかと考えています。当スキー場については、地域審議会での協議も含めて検討したいと思えます。立ち入り禁止が徹底されていないという指摘については再度確認し、指摘のとおりであれば今後はそういうことのないように努めます。

産業建設部長

第2リフトの運行中止に至る対応についてお答えします。2月7日の営業前のパトロールにより、第2リフト降り場付近の山腹で雪崩を確認した旨、「財団いびがわ」から報告を受けました。現場へ派遣した町職員と財団職員、パトロール隊が状況を確認するとともに、財団理事長と協議した結果、利用者の安全を第一に考え、運行の中止と林間コースへの立ち入りを禁止しました。

小倉昌弘議員

幼稚園の統廃合について

先の臨時会で、ながせ幼稚園が廃止され、たにぐみ幼稚園と統合することが賛成多数で可決されました。地元に対する町の説明会も開かれないうまま統廃合の案が決まったと聞いています。理由については、地域審議会からの要望だと答弁されました。地域審議会が行った2回のアンケート調査では反対が多かったと聞いていますが、その結果を伺います。反対者にも説明して、納得された上で進めるべきで、町長がいつも言われる「住民の話をよく聞く」「若者が住みたくなる町づくり」に逆行しているのではないのでしょうか。幼稚園があるのとならないのでは、若い人が住むか住まないか考えるべきことだと思いますが、見解を伺います。

町長

質問の統廃合は、合併以前からの谷汲地域の課題です。幼稚園も小学校も、統廃合については行政が一方的に決めるものでなく、地域の意見を尊重して決めることを考えています。

平成23年1月の谷汲地域審議会でも、統廃合は地域で決めていただくことであり、行政側から申し上げることではないと理解していること、また、地域が二分することを願っていません。谷汲地域審議会においては、地域の実情をよく把握する行政推進員をはじめ学識経験者や保護者の意見、合併前の横蔵保育園統合の事例、さらに将来の園児数の動向などを参考に、十分な協議の上で意見集約をされたものと受け止め、この意見を尊重し、統廃合の条例案を提出したものです。

住民福祉部長

統廃合についてのアンケートの1回目は平成22年10月に、たにぐみ、ながせ両幼稚園の保護者に対して行われ、たにぐみ幼稚園は賛成が7割、ながせ幼稚園は反対が65%でした。2回目は平成23年8月に、ながせ幼稚園保護者に対して行われ、反対が30%と減少しました。これらの結果を踏まえ、昨年11月に谷汲地域審議会長兼建設検討委員会長から、谷汲地域の子育てを総合的に判断して統合の要望書が提出されたものと受け止めています。

杉本一義議員

旧横蔵寺遺跡調査への町の対応について

両界山横蔵寺は、本町が全国に誇る遺産であり観光資源です。この歴史を探究するため、旧横蔵寺遺跡を調査することは、意義あることと考えます。埋もれている文化遺産の保全を目的に設立されたNPO法人「揖斐の自然と文化財を護る会」の活動で、当遺跡が国指定に値する文化財であるとの見解が報道されています。国指定となれば、観光的メリツトとともに、町の活性化にもつながると思います。文化財行政のあり方と、次の事項について伺います。

- 1 文化庁が県を通して町教育委員会を指導するとしています。指導があったのか否か。あったとすればどのように対処されたのか。
- 2 昨年5月に横蔵寺住職と檀家総代の連名で文化財申請をされたが、10カ月以上も回答されていない理由。
- 3 町文化財審議委員が「このNPO法人が携わっている以上は文化財には認めない」など、委員の適正を疑問視する発言があったと聞きます。審議委員はどのような基準で任命されているのか。
- 4 遺跡調査の対応が消極的に感じますが、今後どのように対応されるのか。

町長

揖斐川町は「自然と歴史が育むふれあいと活力のある健康文化都市」を町の将来像に掲げ、さまざまな施策に取り組んでいます。先人が

残した多くの貴重な文化財や遺産を守り、正しく理解して後世に継承していくことは大切なことです。このため、教育文化の町づくりを重点施策の一つに位置づけ、様々な取り組みを行っています。

教育長

1 県から旧横蔵寺遺跡に関する資料提供の依頼はありましたが、指導を受けたことはありません。

2 史跡の文化財の指定には、残存状況や考古学・歴史学上の位置づけ、遺跡範囲の確定、土地所有者の同意などが必要で、特に遺跡範囲の確定には長い期間を要します。当該申請地は、国定公園や保安林の指定区域内にあり、砂防指定地や土石流危険区域に近接しているため、下流域への影響についても研究・検討し、慎重に対処する必要があります。

3 文化財審議委員は、条例に基づき学識経験者の中から任命することになっています。現在の委員6名は人格高潔の上、文化財に対する見識も豊富で適任であり、指摘された発言の事実はないものと認識しています。

4 当遺跡は、位置的な課題により、慎重に対処する必要があります。町内には、緊急に修繕する必要があります。有形文化財が多くあり、これらの保護にも力を入れていきたいと考えています。